

# 高齢者インフルエンザの予防接種を受ける方へ

インフルエンザ予防接種は、接種を受ける法律上の義務はなく、接種を希望する方が受けることができます。

【令和6年度の接種期間は『令和6年10月1日から令和7年3月31日まで』です。】

## ● インフルエンザとは

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。

A型又はB型インフルエンザウイルスの感染を受けてから1～3日間ほどの潜伏期間の後に、発熱（通常38℃以上の高熱）、頭痛、全身倦怠感、筋肉痛、関節痛などが突然あらわれ、咳、鼻水などの上気道炎症状がこれに続き、約1週間の経過で軽快するのが典型的なインフルエンザで、いわゆる「かぜ」に比べて全身症状が強いのが特徴です。

特に、高齢者や年齢を問わず呼吸器、循環器、腎臓に慢性疾患を持つ患者、糖尿病などの代謝疾患、免疫機能が低下している患者では、原疾患\*の増悪とともに、呼吸器に二次的な細菌感染症を起こしやすくなり、入院や死亡の危険が増加します。小児では中耳炎の合併、熱性けいれんや気管支喘息の誘発、まれではありますが小児・成人を含めて急性脳炎などの重症合併症があらわれることもあります。

\*原疾患とは、体に起こるさまざまな症状や合併症の元となる、最初の病気のことで。

## ● ワクチンの効果

現在国内で用いられている不活化インフルエンザワクチンは、ポリオや麻疹・風しんのワクチンほどの高い発症予防効果は期待できず、感染を完全に阻止する効果はありませんが、インフルエンザの発病を予防することや、発病後の重症化や死亡を予防することに関しては、一定の効果があるとされています。

高齢者では34～55%の発病を阻止し、82%の死亡を阻止する効果があったと報告されています。（厚生労働省ホームページ「令和5年度インフルエンザQ&A」Q21から引用）

## ● ワクチンの副反応

重大な副反応として、まれにショック、アナフィラキシー\*（じんましん、呼吸困難、血管浮腫等）があらわれることがあり、そのほとんどは接種後30分以内に生じますが、まれに接種後4時間以内（アナフィラキシーの副反応報告基準）に起こることもあります。その他、ギラン・バレー症候群、けいれん、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）、脳症、脊髄炎、視神経炎、肝機能障害、黄疸、喘息発作、急性汎発性発疹性膿疱症等があらわれたとの報告があります。

その他、まれに接種直後から数日中に、発疹、じんましん、紅斑、掻痒等があらわれることがあります。発熱、悪寒、頭痛、倦怠感等を認めることがありますが、通常、2～3日中に消失します。また、発赤、腫脹、疼痛等を認めることがありますが、通常、2～3日中に消失します。

## ● 定期接種の対象者

(1) 接種日当日65歳以上の方（65歳の誕生日前日から、66歳の誕生日前日までの間）

(2) 接種日当日60歳～64歳の方で基礎疾患\*を有する方

\*心臓や腎臓、呼吸器の機能の障害があり身の回りの生活を極度に制限される方や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な方。（概ね身体障害者手帳1級相当）

※上記(2)の方は、身体障害者手帳又は医師の証明書が必要となります。

## ● 接種量・接種回数

前記の対象者に対して、秋から冬の時期に1年1回、インフルエンザHAワクチンを0.5ml注射します。

※定期接種の対象は、その年度内で1回のみです。2回目以降は任意接種（全額自己負担）になります。

裏もご覧ください

## ● 接種における自己負担額

1,000円

※生活保護受給者については無料（生活保護受給者証明書が必要）です。

※定期接種の対象以外は任意接種（全額自己負担）となります。

## ● 予防接種を受けることができない方

- (1) 接種当日、37.5℃以上の発熱がある方
- (2) 重篤な急性疾患にかかっている方
- (3) 過去にインフルエンザ予防接種を接種した時にショック、アナフィラキシーがあらわれた方

※アナフィラキシーショックとは、通常、接種後30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことで、発汗、顔が急にはれる、全身にじんましんが出る、吐き気、嘔吐、声が出にくい、息苦しいなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。

- (4) 予防接種の接種液の成分に対し重度の過敏症の既往歴のある方
- (5) その他、予防接種を行うことが不適当な状態にある方

## ● 接種前に医師と相談する必要がある方

- (1) 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有する方
- (2) 過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状がでたことがある方
- (3) 過去にけいれんを起こしたことがある方
- (4) 過去に免疫不全の診断がされている方及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- (5) 接種液の成分に対してアレルギーを起こすおそれがある方
- (6) 抗凝固療法を受けている方、血小板減少症又は凝固障害を有する方
- (7) 心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害などの基礎疾患のある方

## ● 接種後の注意点

- (1) 副反応の発現に注意してください。接種後に気になる症状があった場合は、速やかに接種医あるいはかかりつけ医に相談してください。
- (2) 注射した部分は清潔に保ってください。
- (3) 接種当日の入浴は問題ありませんが、注射した部分はこすらないようにしてください。体調が悪い時は、入浴を控えることも検討してください。
- (4) 接種当日の激しい運動や過度の飲酒等は控えてください。

## ● 健康被害救済制度

定期の予防接種による副反応のために、医療機関で治療が必要な場合や生活が不自由になった場合（健康被害）は、法律に定められた救済制度（健康被害救済制度）があります。制度の利用を申し込むときは、田川市保健センターにご相談ください。（制度を利用するためには、一定の条件があります。）

\* 接種後に気分不良などで医師の診察を受けた場合には、ご連絡ください。

《 田川市保健センター 電話 44-8270 》

表もご覧ください